

大飯原発等の事故のとき、小浜市民はどこにどう避難するのか



福井県小浜市は、原発事故時の避難問題に関して典型的な位置にある。大飯原発から20km圏、高浜原発から30km圏に含まれ、美浜原発からは東半分ほどが30km圏内にある。福井県の昨年6月暫定計画では、小浜市民は大飯原発事故では越前市と鯖江市に避難するが、他の原発事故では避難しないばかりか、敦賀原発事故では敦賀市民を受け入れる側に立つ。この計画は、規制委員会の暫定指針にあるUPZの考えに反している。

県の暫定計画ではどの原発事故でも、若狭の住民は福井県内に限られた狭い領域を通して東西に逃げる。大飯原発事故時に高浜町民は、西風であっても西の舞鶴方面に逃げずに、わざわざ大飯原発に近づいてから風下に逃げる。なぜ京都府や滋賀県に逃げないのかと誰しも不思議に思うだろう。

また、避難先の越前市は大飯原発から約60kmしか離れていない。福島原発事故に照らしても、規制庁の拡散計算結果に照らしても、年または週に20mSv以上の被ばくをする恐れがある。



この問題で2月12日に「原発設置反対小浜市民の会」が小浜市に要請書を渡し交渉した場に当会からも1名が参加した。小浜市民にとって不可欠な最重要問題は広域避難である。臨機応変に風上に逃げることができるよう、県境を超えた複数の避難ルート・場所をあらかじめ確保することが不可欠であり、そのためには避難先自治体との事前協議が必要となる。ところが広域協議は、福井県・滋賀県・京都府・岐阜県で昨年12月と今年2月初めに行われただけで3回目をどうするかも決まっていない。3月18日までに計画を策定することが必要だとされており、小浜市もそれを目指して検討中というが、広域計画がはっきりしないと具体化できないのは明らかである。また、予算措置については県と国に依拠せざるを得ない面がある。

他方、小浜市には姉妹都市の奈良市と近江八幡市に市民（子ども）を避難させる計画があると12日に担当者は語った。実際、市の担当者が昨年に奈良市を訪れて子どもたちの受け入れを要請している（奈良市に確認）。このような先行計画は、県と国によって予算措置も含めて裏付けされる必要があるだろうが、現状では県内避難という県計画にしばられざるを得ない。

広域計画が立てられない場合、事故時に人々は自らの判断で風上に避難せざるを得なくなるが、それではすべてが自己責任に帰されてしまい、生活上の困難を抱え込むことになる。

運動の立場でも、避難する側と受け入れる側の双方が連携して、この問題を徹底して具体的に・現実的に、かつ厳しい目で詰めていき、双方の自治体に諸問題を確認していく必要がある。自治体から国に様々な問い合わせが行くようにする必要があるし、現に規制庁のシミュレーション「100%値」を巡っては、関西広域連合から問い合わせが行われた。

田中委員長は昨年9月26日の第2回規制委員会で「この防災計画というのはきちんとできていて住民が納得できるものがなければ、とても原発の再稼働なんて考えられません」と述べている（議事録9頁）。この言葉どおり、住民の意向を重視した避難計画を立てるよう各自治体に働きかけ、その結果を田中委員長に返して実行を迫ろう。